

No.	ご意見	回答	局	担当課
1	<p>亡くなる前の医療・介護について（お願い）                      他界する場所として自宅を選びたい。そのための環境を整えてほしい。                      （内容）                      ①訪問診療及び往診できる、医師を確保してほしい。                      ②介護制度の中に、健康保険制度の中にある「高額医療費の補助」的制度を導入してほしい。                      （理由）                      独居者等は、経済的理由で満足な介護サービスを受給できない弱者となっている。</p>	<p>①少子高齢化の進展に伴い、本市では、高齢の方や障がいのある方などが住み慣れた地域でいきいきと暮らせる都市を目指して、平成24年度より在宅医療の推進に取り組んでいる。                      そのような中、特に、自宅で療養を望まれる市民の皆様が安心して生活できるように、在宅医療に取り組む医師の確保を重要課題として取り組んでいる。                      また、今年度は、人生の最期を自宅で迎えたいなど患者さんの意思が尊重され実現されるように、人生の最終段階における医療についての考え方の普及啓発に関する検討を行っている。                      【医療政策課】</p> <p>②介護保険制度には「高額介護サービス費」という制度がある。                      これは、介護サービス費用の1割（または2割）の利用者負担額が、所得に応じた月ごとの上限額を超えた場合に、その超えた分の金額が、後日の申請に基づき払い戻されるという制度である。                      高額介護サービス費の支給対象となる方には、申請のお知らせをお送りしており、区役所または総合出張所での申請をお願いしている。                      【高齢介護福祉課】</p>	健康福祉子ども局	医療政策課 高齢介護福祉課
2	<p>植木町の住民として、合併後の現状に対して淋しい思いをしている。この機会をとらえて、市長とお話できるよう、要望・意見として提出する。（願っている。）</p>	<p>「ドンドン語ろう！in〇〇区」については、市長が地域に出かけ、市政に関して話をさせていただき、その後、参加されている皆様に本市のまちづくりなどについてご提案やご意見をお伺いする機会として、今年度は各区2回ずつ計10回開催しているところである。                      また、市長に直接意見をいただく場としては「ドンドン語ろう！in〇〇区」を設けているが、本市ホームページに設置している「市民の皆様の声」や本市管轄の施設に設置している「市長への手紙」でも、市長宛のご意見を随時募集している。                      なお、来年度以降の「ドンドン語ろう！」等の開催方法に関しては、今年度の開催状況を踏まえ検討する予定である。</p>	市民局	広聴課

No.	ご意見	回答	局	担当課
3	<p>別紙のとおり、具体的ではない部分もあるが願います。（直接市には関係のない事柄も含んでいる）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・向坂から硯川までバイパスを繋げてほしい。</li> <li>・防犯灯、街路灯にあわせて、必要な場所に監視カメラの設置をお願いしたい。</li> <li>・通学路については、警察と合同でチェックして対応してほしい。</li> <li>・観光客、特に外国人へのおもてなし対応を工夫してほしい。</li> </ul> <p>※（「ドンドン語ろう！in〇〇区」は、発言の順序メモを渡せば、もっと効率よく進行するのではないか。</p>	<p>「向坂から硯川までバイパス」とは、国が整備を進めている植木バイパス3工区の区間であると推察するが、現在、国で用地買収を行っており、市も字図混乱地域の解消などに協力し事業が進められている。</p> <p>植木バイパスについては、関係市町で構成する「国道3号植木バイパス建設促進期成会（会長：熊本市長）」により要望活動を実施してきており、本年も10月上旬に国土交通省、国会議員等へ要望したところである。</p> <p>また、平成25年6月には地域住民が中心となり設立された「国道3号植木バイパス等の早期完成を進める会」からのご要望もいただき、早期整備を望む地元のお気持ちも十分に承知している。</p> <p>今後も、本路線の早期全線開通に向けて、関係機関や地域住民の皆様と協力しながら引き続き国等へ訴えていく。</p> <p>街路灯については、事故防止を目的として交差点や屈曲部などに設置をしているところである。具体的な要望の箇所が分かれば、現地の状況や交通量などを調査させていただき、設置の判断を行いたい。</p> <p>通学路に関しては、毎年、学校、警察、道路管理者が合同で点検を行っており、危険箇所の改善に取り組んでいるところである。ご指摘の地域の通学路についても、学校や警察と連携しながら改善に努めてまいりたい。</p> <p>【土木総務課・道路整備課】</p> <p>防犯カメラについては、熊本県防犯カメラ設置支援補助金（市1/4、県1/2、自治会等1/4）を活用し、自治会及び校区防犯協会が行う設置に対して助成を行う。</p> <p>【市民協働課】</p> <p>本市への外国人観光客は年々増加傾向にある。特に2020年のオリンピック・パラリンピックや前年本市で開催されるラグビーワールドカップ・ハンドボール世界選手権など更に増加要因があることから、おもてなしの充実が必要と認識している。これまで宿泊施設担当者やタクシードライバー等を対象とした、おもてなし向上セミナーを開催してきたところであるが、今後とも県とも連携し、おもてなしの充実を図りたい。</p> <p>【観光振興課】</p> <p>「ドンドン語ろう！in〇〇区」においては、当日の会場でざっくばらんに忌憚のないご意見を出していただけるように挙手制でご発言いただき、その場でそれぞれ個別に市長が返答するという方法を取ることで、実感のこもった生の声を受け止め、市政へ反映させる一つの契機とさせていただいている。</p> <p>そのような中、限られた時間内により多くの方にご発言いただくため、「ドンドン語ろう！in〇〇区」2巡目の途中からご提案いただいた「挙手された方に、ご発言いただく順番を記載した紙を予めお渡しする」という方法を採用させていただいた。</p> <p>なお、来年度以降の「ドンドン語ろう！」等の開催方法に関しては、今年度の開催状況を踏まえ検討する予定である。</p> <p>【広聴課】</p>	<p>都市建設局</p> <p>市民局</p> <p>観光文化交流局</p>	<p>土木総務課</p> <p>道路整備課</p> <p>市民協働課</p> <p>広聴課</p> <p>観光振興課</p>

No.	ご意見	回答	局	担当課
	<p>(別紙内容) 町づくりへの意見</p> <p>1 制度の活用 1) さまざまな制度が当初想定した水準で有効活用されているか。 例えば、循環バス、プールの利用料(75歳以上は無料)、等 ・無料で利用はやめ、何がしかは徴収すべきではないのか。 ・タダより高いものは無い。</p> <p>2) 制度等の見直しは、勇気を持って対応してほしい ・一度導入すると、やめにくい、おざなりになっていないか。 ・前例を踏襲するのは能がないではないか。 前例がないから、やろうという気にならないのか。そこから工夫、改善が生まれてくるのではないか。</p>	<p>1) ゆうゆうバスについては、6路線9系統で運行を開始し、収支率による運行継続基準を設け、毎年路線等の見直しを行いながら運行を行ってきたが、それでも基準に満たない路線については、順次廃止を行ってきた。 現在は植木循環ルートのみで運行であり、更なる改善に向けて、地域と連携して取り組んでいるところである。 【交通政策総室】</p> <p>1) 満70歳以上の市民の方や、身体障害者手帳をお持ちの方などを対象に、スポーツ施設の利用料の免除を行っている。 これは、高齢者等が外出する機会を増やすとともに、健康増進につなげることを目的としたものである。 また、誰もが健康で、生涯にわたりスポーツに親しみ、さまざまなスポーツを通じて交流ができることを基本理念とした「熊本市生涯スポーツマスタープラン」にも盛り込んでいる。 【スポーツ振興課】</p> <p>2) 今後、ますます高度化・多様化する市民ニーズや行政課題に対し、限られた人員・財源で対応していくには、今行っている制度や事業について、必要性や費用対効果の観点から常に見直していく必要があると考えており、本市の第5次行財政改革計画にも盛り込み、事務事業の改善や見直しに取り組んでいるところである。 今後も、前例踏襲に陥ることなく、事務事業の評価・検証を行いながらゼロベースでの見直しに取り組んでいく。 【行政経営課】</p>	<p>都市建設局 観光文化交流局 総務局</p>	<p>交通政策総室 スポーツ振興課 行政経営課</p>
3	<p>2 医療・介護等</p> <p>1) 現在、特別養護老人ホームは、1人部屋のみが認可の基準になっているが、このままで良いのか。今後も黙って見ているのか。</p> <p>2) 年金制度は、今のままでいいのか。なぜ統一できないのか。国鉄の時は統一できたではないか。政治家は難しいことをするのが仕事であろう。政治家はたやすいことをやる必要はない。そのために税金を払っているわけではない。</p> <p>3) 老人だけに重点を置かずに、世代間全体のバランスを考えて進めてほしい。</p> <p>4) 透析を受けている患者さんは医療費が無料と聞かすが、それでいいのか。医師が儲けるために、安易に透析を始めていないのか。</p> <p>5) 医薬分業が進められてきたが、これが本当に良かったかどうかの判断はしているのか。</p>	<p>1) 第6期くまもとはつらつプランにおいて、特別養護老人ホーム等の新設は、個人の尊厳と人権に配慮し、原則として個室化を図っていくこととしており、ご理解をいただきたい。 【高齢介護福祉課】</p> <p>2) 年金制度については、国の制度であり、本市としてはお答えする立場にはないが、平成27年10月1日より「被用者年金の一元化」が施行されており、共済年金と厚生年金の制度的差異については、基本的に厚生年金に揃えられている。 【国保年金課】</p> <p>3) 今後訪れる超少子高齢社会を見据え、高齢者の方に対しては健康づくりや、生きがいづくりに関する施策の実施、子育て世帯に対しては子ども医療費助成の検討や、待機児童対策を行うことで子育てしやすい環境づくりに取り組んでいるところである。 【健康福祉政策課】</p> <p>4) 透析の患者さんは2～3日に1回のペースで透析治療を受けなければならない、その医療費を負担することとなるとかなりの経済的負担が強いられる。そのため、自立支援医療（更生医療）制度や重度心身障害者医療費助成事業（所得制限あり）により、医療費の自己負担分を助成し、継続的な医療の提供を確保しているものである。 無料でいいのかとのことであるが、これらの制度を利用するには、身体障害者であること（手帳所持）が条件であり、また、更生医療については、医師の意見書等を基に慎重に認定している。 なお、本市では人工透析に至らないように、慢性腎臓病対策（CKD対策）として、医療機関とも連携し、各種事業を実施しているところである。 【障がい保健福祉課】</p>		

No.	ご意見	回答	局	担当課
		<p>5) 医薬分業は国が進めている制度であり、患者自身が服用している薬について知ることができたり、「かかりつけ薬局」において薬歴管理を行うことにより重複投薬や薬の相互作用の有無の確認等もできたりするなど、患者にとってもメリットがある制度である。</p> <p>現在、国においては、患者の利便性に配慮する観点から薬局の構造上の規制を緩和する動きもあるが、これまでのかかりつけ薬局に住民の健康の維持・増進を積極的に支援する機能を備えた「健康サポート薬局」の検討も進めており、市民の皆様にも気軽に相談しやすいかかりつけ薬局を持っていただきたい。</p> <p>【医療政策課】</p>	健康福祉子ども局	高齢介護福祉課 国保年金課 健康福祉政策課 障がい保健福祉課 医療政策課
3	<p>3 図書館</p> <p>1) 図書館のリクエスト制度を復活してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リクエストした本人は、リクエストと同時に予約ができていたが、できなくなった。</li> </ul> <p>2) 図書館の学習室を設けてほしい。佐賀県武雄市の図書館を参考にしてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習と言いながら、今のままでいいのか。</li> <li>・学習しやすい環境をつくらうという気にならないのか。</li> </ul>	<p>1) 熊本市では購入希望制度を採用しており、リクエスト制度を熊本市立図書館に採用する場合、多くの希望者がいらっしゃることから、その業務に多くの人員や大幅な電算システムの見直しなどの改善が必要となるため、現時点では難しい状況であり、ご理解いただきたい。</p> <p>なお、新着図書情報メール配信サービスや図書館ホームページによる新着図書案内等のサービスをご利用いただくことにより、希望された図書が図書館に入った状況は確認いただけるようになっている。</p> <p>2) 現状の植木図書館の施設内(498㎡)に「学習室」を新たに設けるのは現時点では難しい状況であり、ご理解いただきたい。</p>	教育委員会	図書館
	<p>4 行政サービス</p> <p>1) 行政サービスで、ワンストップでの対応をしてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市道・県道ほか道路の件等</li> <li>・縦割り行政等、誰のための行政か。ナンセンスではないのか。</li> </ul> <p>2) 行政サービスで、電話を受けた者がその件についてよく分からないのに嘘の説明をする場合があるが、適切に対応するように指導してほしい。</p>	<p>1) 市民ニーズが多様化、複雑化する中で、1つの部署では完結できない複合的な課題が増えていると認識しており、縦割りでの対応とならないよう、関係部署が有機的に連携することで、より迅速で的確な対応を図っていききたいと考えている。</p> <p>【行政経営課】</p> <p>2) 事実と異なる説明をすることはあってはならないことであり、正確で的確な情報が伝えられるよう、職場研修等を通して職員の業務知識を向上させるとともに、接遇能力の向上も図り、市民の皆様にとって親切でわかりやすい行政サービスを実現していきたいと考えている。</p> <p>【人事課】</p>	総務局	行政経営課 人事課
	<p>5 選挙制度</p> <p>1) 選挙年齢の引き下げに伴う対応策を実施してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政治、選挙制度について、外国の対応策を参考に、日本版を模索してほしい。具体的な事例で、教育してほしい。</li> </ul> <p>2) 一票の重さがないがしろにされていないか。政治家が選挙の区割りにはできない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者機関が決め、決まったことに政治家が従うようにして、初めて動き出すのではないか。これだけの重さのある提案であれば、第三者機関の委員も責任を持ってまとめると考える。</li> <li>・掛け声だけで、何も始まらない。一步を踏み出さない限り、次の一步は見えてこない。</li> </ul>	<p>1) 選挙権年齢等の満18歳以上への引下げに対応し、学校現場における政治や選挙等に関する学習の内容の一層の充実を図るため、総務省と文部科学省が連携して作成した副教材「私たちが拓く日本の未来」が全ての高校生に配布される。</p> <p>また、本市においてはその副教材を基に市立高校等における出前授業を計画している。</p> <p>2) 衆議院の小選挙区割りについては、法律で選挙区間の人口の均衡を図ることが求められ、10年ごとに国勢調査の人口に基づいて見直すことになっている。人口が最多と最少の選挙区間の差を「2倍未満」とすることを基本とし、「行政区画、地勢、交通等の事情を総合的に考慮して合理的に」行うと定められている。具体的には、国勢調査の速報値を受けて都道府県ごとの議席配分が決まり、衆議院議員選挙区画定審議会が1年以内に区割りを見直す案を首相に勧告する。選挙区は公職選挙法の別表で決まっており、改正案が国会で成立して、新しい区割りが実際に決まる。</p> <p>詳しくは、総務省ホームページをご覧ください。</p>		選挙管理委員会事務局

No.	ご意見	回答	局	担当課
4	<p>大和地区の汚水処理施設の跡地利用について 熊本市の公共下水道に切り替わった後の跡地利用計画はどうなっているのか。是非とも、地域住民に役立つ活用を考えてほしい。</p>	<p>現在、公共下水道への切り替えに係る工事を実施している。現段階では、施設の取り壊しの時期が明確ではないが、跡地利用については、今後、地域のご意見を伺いながら、検討していきたい。</p>	北区役所	まちづくり推進課
5	<p>大和地区第1町内1-1番地の排水工事について 雨のたびに、農道から1-1番地前の道路に水が流れ込み、道路は30～50cm位の水浸しになる。 5年前から、3つの側溝をつくり水を大和内の側溝に流れないように要望書出しているが、未だに予算がなくできないとのこと。5年間も予算がないとはどういうことか。いつできるのか返事をお願いする。住民全員が大変迷惑している。</p>	<p>ご指摘の排水対策の件については、窓口にてご意見者からご要望をいただいたことを受け、側溝の蓋をグレーチング（鋼材を格子状に組んだ溝蓋）に交換することにより対応済みである。 もし、更なる対策が必要とされる状況にあるならば、検討したい。</p>	都市建設局	北部土木センター 植木地域整備室
6	<p>①植木バイパスの早期開通を望む。 ②植木町において、道路整備、上下水道の整備を急いでほしい。 ③用途地域の見直しについて、特に植木温泉周辺と道路沿いをお願いしたい。 ④西里方面、上熊本、植木線、信号、歩道の整備や一部交差点の整備をお願いしたい。特に通学路等については、全体的に急いでほしい。</p>	<p>①植木バイパスについては、関係市町で構成する「国道3号植木バイパス建設促進期成会（会長：熊本市長）」により要望活動を実施してきており、本年も10月上旬に国土交通省、国会議員等へ要望したところである。 また、平成25年6月には地域住民が中心となり設立された「国道3号植木バイパス等の早期完成を進める会」からのご要望もいただき、早期整備を望む地元のお気持ちも十分に承知している。 今後も、本路線の早期全線開通に向けて、関係機関や地域住民の皆様と協力しながら引き続き国等へ訴えていく。 【土木総務課・道路整備課】</p> <p>②植木町の上下水道は、旧植木町から引き継いだ事業計画に基づき整備を行っている。 上水道整備は順調に進んでおり、平成28年度末で概ね完了予定である。 下水道整備は、新市基本計画で合併後10年間の投資計画を立て事業を進めているが、未普及地区の整備は目標から若干遅れ気味となっており、今後、着実な事業進捗に努めたい。 【上下水道局計画調整課】</p> <p>③区域区分の見直しとこれに伴う用途地域の指定については、熊本県策定の熊本都市計画区域マスタープランに即して、既に市街地を形成している区域である「既成市街地」やおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域である「新市街地」などを市街化区域とする都市計画法の基準などに基づき定めるものであり、平成26年度に説明会、公聴会、公告、縦覧及び都市計画審議会等を経て、平成27年5月に見直しを行ったところである。 【都市政策課】</p> <p>④通学路については、毎年、学校、警察、道路管理者が合同で点検を行っており、歩道空間の拡大や交差点付近の整備、横断歩道や信号の設置など危険箇所の改善に取り組んでいるところである。 ご指摘の地域の通学路についても、学校や警察と連携しながら改善に努めてまいりたい。 【道路整備課】</p>	<p>都市建設局</p> <p>上下水道局</p>	<p>土木総務課 道路整備課 都市政策課 計画調整課</p>

No.	ご意見	回答	局	担当課
7	1) 高平のJA斎場付近の国道3号線は、坪井川を挟んで2つの信号（松崎・坪井川橋）が連続しているが、松崎交差点の信号から高平方面へ向かう道路路線の線形（坪井川を渡った直後）を、現在のクランク状から直線状になるよう改良してほしい。	ご要望の線形改良については、皆様の要望や道路の利用状況を確認させていただきたいと考えているが、主に生活のための道路の場合、関係機関との協議を踏まえ、必要な道路用地の無償譲渡の同意を備えた自治会長名の要望書の作成が必要となり、皆様のご理解とご協力をお願いする。	都市建設局	北部土木センター 工務課
	2) 高平台校区は、その大半が清水から北部方面へ通じる3号線と京町～北部へ至る旧国道3号線に囲まれた地域で、坪井川沿いの低いところから旧3号線の高い所に囲まれ、その中にある道路は曲がりくねった狭い道路が多い。 この状況の改善を図るため、道路の拡張を行うよう地権者交渉を行っているが、用地は全面的に寄付となっており、話が進まない。今後はせめて、ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）並みの対処をお願いする。	道路拡幅に伴う工事は、土地の提供など皆様のご協力により進めている。限られた予算の中、一刻も早く整備を行うには皆様のご理解とご協力をお願いする。	都市建設局	北部土木センター 工務課
8	平均寿命と健康寿命の間に10年前後の差があるが、東洋には「未病を治す」という言葉がある。 高齢化に伴い健康保険や介護保険の制度が財政的に逼迫している中、私は町内で2年間、毎月1時間半をかけて健康セミナーを行ってきたが、よく話し合いができ、高齢者の体験も参考になるとの反応があったので、提案してみたい。 病気になる前の健康法を検討してほしい。	本市では市民の皆様の健康意識を高め、生活習慣病等を予防することを目的として、各区役所を中心に各種健康教室を実施している。 また、小学校区を単位として、校区の特性に応じた健康をテーマとしたまちづくりを推進している。この中で、地域住民の皆様と校区の健康課題や健康づくりの目標を共有しながら、健康を支え守るための環境整備を行っている。 今後も、市民の皆様の健康づくり施策について検討していく。	健康福祉子ども局	健康づくり推進課
9	高平台校区の防犯対策（街路灯設置など）は、実際被害が出ているが、やはり来年度の事業になるのか。 もう少し早い対応をお願いする。	道路照明灯の設置については、要望書をご提出いただいた後、現場確認等を行い、危険箇所等の優先順位に基づき計画的に設置を行っている。	都市建設局	北部土木センター 維持課
10	1) 坪井川健康ロード（四王子橋～梶尾橋の約2km）の草刈はボランティアで行っている。人道橋（歩道橋）などの整備をお願いしたい。	直接管轄している熊本県県央広域本部土木部工務管理課に、個人情報除いて情報提供させていただいた。	健康福祉子ども局	健康づくり推進課
	2) 自然環境等にも配慮した（自然も含めた地域の良さを後世に残せるような）地域づくりを行政・地域の住民で行うべき。	現在、各地域の特性を活かしながら自然を保全していくため、「熊本市生物多様性地域戦略(仮称)」を策定している。 策定後は、この戦略に基づき、地域、市民、事業所、行政等が各々に役割を担い、また協働した地域づくりに努めたい。	環境局	環境共生課
	3) 70歳以上の消防団編成を検討してほしい。	熊本市消防団は、1団・16方面隊・87分団の組織で、4,872名（平成27年10月1日時点）の消防団員が在籍している。 熊本市消防団員については、消防団運営に関する最高決定機関である「団長会議」で、定年に関する規定として、以下のとおり決定している。 ・団長（1名）、副団長（16名）：75歳 ・分団長以下（4,855名）：70歳 この経緯を踏まえ、70歳以上の消防団を編成することは、現状では厳しいと思われるのでご理解いただきたい。 参考までに、北区の消防団（第13方面隊、第14方面隊、第15方面隊、第16方面隊）は、1,524名（全体の約31%）の団員で、消防団の活動を行っている。	消防局	消防課消防団室

No.	ご意見	回答	局	担当課
11	<p>①植木町に9つコミセンが立ち上がったが、コミセンの活動や利用状況に格差がある。しかし、市から各コミセンへの助成金は、一律240万である。 運営していく上で、利用度が高いコミセンほど運営資金が不足している現状を市長が把握し、職員に再検討させてほしい。</p>	<p>旧植木町時代に設置された9つの地区公民館を地域の方々のご要望でコミュニティセンターに移行したところである。 指定管理料と利用料収入のバランスについては、利用料が増えるほど指定管理料を削ると公平であるが、利用料金制度の意義が喪失される。 今後、可能な限りインセンティブを保たせたい。利用料金の収入に応じ段階的（3段階程度）な設定を検討する。 利用度が高いほど、資金が不足する原因が定かではないが、例えば、減免の取り扱いの割合が他のコミセンに比べ高くないのか等ご相談させていただく。</p>	市民局	生涯学習推進課
11	<p>②田原坂資料館が国指定になったが、全国から来訪する人達の期待と関心が非常に高い。そのためには心から「おもてなし」をする必要があるが、従来植木町で培ってきた田原坂のガイドが特例区事業として中断している。人と人との対話で田原坂に来て良かったという言葉を書く。 更に高まっている田原坂の歴史的価値を再考し、ガイドの重要性を理解してほしい。</p>	<p>田原坂のガイド（植木町観光ガイド）については、ご意見のとおり、特例区事業の終了に伴い一旦中断したものの、その後ガイドの中心メンバーの方々と協議を重ね、現在、田原坂ボランティアガイドの会として新たな組織を発足され、11月15日にオープンした熊本市田原坂西南戦争資料館を中心に観光客へのガイドを行っている。 当課としてもボランティアガイドの重要性を十分認識しており、今後も組織運営の手法等について相談を受けるなど、さまざまな側面から支援していきたいと考えている。</p>	観光文化交流局	観光振興課
11	<p>③住民に「合併して、良かった／悪かった」とアンケートを取って、課題があるものについて市職員が取り組む姿勢を、市長はバックアップしてほしい。</p>	<p>本市では、地域コミュニティの維持・向上を図るため、（仮称）まちづくりセンターの設置を検討しているが、その中で地域のニーズや要望等の把握を行い、課題の解決を図ってまいりたいと考えている。地域のニーズや要望等の把握にあたっては、アンケートも有効な手法であり、検討してまいりたい。</p>	市民局	区政推進課
11	<p>④市長へ直接、住民から現状を報告して、理解してもらおう仕組みが必要と思う。 課長、北区長等々に相談しても縦割り行政のため、各課の連携がうまくいっていないと感じる。地域の課題が市長に伝わるようにしてほしい。</p>	<p>地域課題については、各担当部署等多岐にわたり、対応可能な案件、行政では対応不可能な案件等もあるため、まずは各担当部署により対応してまいりたい。また、区内で情報を共有し課題解決に努めたい。 【北区まちづくり推進課】</p> <p>市長に直接意見をいただく場としては「ドンドン語ろう！in〇〇区」を設けているが、本市ホームページに設置している「市民の皆様の声」や本市管轄の施設に設置している「市長への手紙」によって、市長宛のご意見も随時募集している。 なお、来年度以降の「ドンドン語ろう！」等の開催方法に関しては、今年度の開催状況を踏まえ検討する予定である。 【広聴課】</p>	北区役所 市民局	まちづくり推進課 広聴課
11	<p>⑤各區で「合併後、他の区よりここが良くなっている」という意気込みを競い合ってほしい。</p>	<p>今後とも、区ごとのまちづくりビジョンに基づき、区の特性を生かしたまちづくりを推進してまいりたいと考えている。 【区政推進課】</p> <p>今後とも、北区まちづくりビジョンに基づき、区の特性を活かしたまちづくりを推進していき、ず～っと住みたい“わがまち北区”と感じていけるよう努力してまいりたい。 【北区役所総務企画課】</p>	市民局 北区役所	区政推進課 総務企画課

No.	ご意見	回答	局	担当課
12	<p>大合併で、北区も合併し、熊本も政令指定都市になった。今回は北区長のアイデアだろうか、「北区を歩く物語」「北区 幸せ絵巻～ぶらり北さるき～」が大変上手に仕上がっている。エリアごとのコースと各名所旧跡や距離などがある。今後訪ねて行きたい所を多く発見できた。「walking story【1】」とあるので続編があるものと期待している。</p> <p>紐の位置も下げたままメモを取れるように工夫してあるので感心する。後ろに入っているルートも、子ども達が喜んで使用するのではないだろうか。北区内の小学校へ配布も意見の1つ。</p> <p>このようなアイデア溢れるものを出してほしい。最小の費用で最大の効果を出す作業である。まず、住んでいる合併後のわがまちを知ることが、「先ず隣より始めよ」ではないだろうか。「ずーっと住みたいわがまち」に通じる。</p> <p>次に、各部署と各関係者が横の連絡網で良いアイデアを出し合って、「やってみせ、言って聞かせて、させてみせ、ほめてやらねば、人は動かず（山本五十六の言葉）」。効果を期待・想像してみて、節約しつつ結果を出す。それを繰り返し、検討し、区民が喜ぶ事業施策ができれば、最良のお役所になると思う。</p> <p>我々も歳相応な協力は惜しまない。若い人は若い人なりに、高齢者は高齢者なりに頑張って、皆で良いまち、暮らしやすいまちを目指せば、「ずーっと住みたい“わがまち北区”」になると思う。</p> <p>それと、情報収集の「（仮称）まちづくりセンター」を早く設置することを望む。</p> <p>冊子は知っている人へできるだけ配布している。皆喜んでおり、感謝している。</p>	<p>“北区を歩く物語”「北区 幸せ絵巻～ぶらり北さるき～」については、住民ワークショップを開催し、住民との協働で作成した。今年度も「walking story【2】」として、豊前街道の続き版と他4コースのルートに掲載予定であり、H28年2月末を目標として作成中である。</p> <p>また、北区内の小学校から図書室に配備したいとのご意見をいただき要望のあった小学校へ配布を行った。「walking story【2】」については、北区内の各小学校へも配備する方向で検討してまいりたい。</p> <p>【北区役所総務企画課・まちづくり推進課】</p> <p>「まちづくり支援機能の強化と出張所等の再編」に関して、現在庁内において協議、検討を行っているところであり、まちづくり支援機能の強化に向けては、（仮称）まちづくりセンターの設置やまちづくり人材の育成など具体的な見直しに向けた検討を進めてまいりたい。</p> <p>【区政推進課】</p>	<p>北区役所</p> <p>市民局</p>	<p>総務企画課</p> <p>まちづくり推進課</p> <p>区政推進課</p>
13	<p>1) 区内や西里校区内の道路、通学路改善については各自治協議会長から日頃要請されていると思う。</p> <p>2) 徳王の立場からは自治会委員約700人の中で80歳以上の長寿者が115人いることを報告する。</p> <p>(1) 市政にも1人暮らし、老人介護の高齢者対策を要請する。</p> <p>(2) 徳王でも「健康サロン」を毎月行い、老人会（徳王桜友の会）長を中心に参加呼びかけをしているが、課題は出て来られない人、動けない人を参加させることにある。</p> <p>(3) 社会保障では、最近公助の言葉が消え、共助、自助が多くなっているが、市職員も地域の現場に入り、財政的にも生活出来ない状況の人が沢山おられることを知ってほしいと思う。（弱者を守り、企業や金持ちからはお金を出していただく方策を望む。）</p> <p>3) 道路改良等について</p> <p>(1) 徳王の馬々交差点が、昨年4月改良されたが、徳王側では交通量の増加も含め、住宅の危険、通行上の危険が多くなっている。事前に住民との話し合いが必要である。問題解決には、交差点から徳王側に30m位の地点の道路幅を、あと3m広げることが必要と思う。（用地は市の配水池側）</p> <p>4) 定期バス路線の新設について</p> <p>(1) 馬々交差点の改良で飛田バイパスと旧3号線の間に改良され徳王住民としては、この道を使つての飛田地域との交流が（買い物を含めて）しやすくなった。</p> <p>(2) 住民としては、交通センター～京町～馬々交～飛田バイパス経由の菊池行き、北高校通学の定期バス路線を切望する。</p>	<p>各自治協議会長から日頃要請されていることについては、担当部署ごとに現地確認等を行い、優先順位の高いものから計画的に対応を行っている。</p> <p>本市では、一人暮らし高齢者に対しては見守り体制の整備を進める等の支援を行っており、また介護保険サービスについては各区福祉課に窓口を設ける等し、介護保険や高齢者福祉に関することを取り扱い、高齢者対策を実施しているところである。</p> <p>また、区役所の校区担当保健師と各課の職員が市民の皆様との協働で健康をテーマとしたまちづくり（健康まちづくり）を進めており、地域の状況を伺いながら取り組んでいる。</p> <p>サロン活動等の推進とともに、閉じこもりになる高齢者への対策も重要であると認識しており、地域における見守り活動をつくりながら、中高生によるジュニアヘルパー等とも力を合わせながら取り組むことも考えていかなければならない。</p> <p>馬々交差点改良工事は、国道3号からの山室大窪第1号線整備事業の一環で整備したもので、整備に際しては警察や住民の皆様のご意見を伺いながら進めたところである。</p> <p>昨年の供用開始後、ご指摘いただいた箇所については立会いし、注意喚起の路面表示を実施した。</p> <p>ご要望については、交差点から徳王側に30mほどの地点の道路幅をあと3m広げることだが、今後も現況把握に努め、当面は局所的な安全対策をさせていただきたい。</p> <p>馬々交差点に関しては、改良により飛田方面と徳王方面との接続が改善されたと考えている。</p> <p>ご要望のあったバス路線については、周辺地域を運行するバス事業者へ情報提供するとともに、本市としても利便性の高い公共交通網の形成に向けたバス事業者との協議を継続してまいりたい。</p>	<p>都市建設局</p> <p>健康福祉子ども局 北区役所</p> <p>都市建設局</p> <p>都市建設局</p>	<p>北部土木センター 維持課 工務課</p> <p>高齢介護福祉課 保健子ども課</p> <p>北部土木センター 工務課</p> <p>交通政策総室</p>



No.	ご意見	回答	局	担当課
13	<p>5) 坪井川緑地公園施設の充実と安全確保について</p> <p>(1) 坪井川遊水池を活用した、坪井川緑地運動施設は「ひごっこジャングル」、テニス、野球、サッカー（多目的広場）場を備えた公園で、九州では他にない施設として評価されていると聞く。</p> <p>(2) ただ安全上の問題として、①住民の一時避難場所に設定させているものの、ゲート付近に照明灯がない。②多くの人々が利用する公園なのに避雷針がない。③注意報をキャッチするラジオ、テレビ等も管理棟や、ひごっこジャングルに備えていない。</p> <p>(3) 今回の台風15号は、市内に多大な被害を及ぼした。坪井川緑地公園でも多くの樹木が風で倒れ、全面に枝葉や他からの飛来物が散乱し、北部土木センターも調査に奮闘していた。</p> <p>緊急対応、早期整理の面からは、施設管理の契約のあり方として、月々の必要要員枠に幅を持たせ、緊急の場合は受注者に要請し要員を増加投入するなどの対応が必要と思う。（契約の際、変更契約の条項と範囲割合（%）を入れ、年度末に変更協定書で整理）</p> <p>(4) 遊水池の北側の方に県の公園施設の計画があると聞いた。</p> <p>市の施設としても①現在ある水路に坪井川から水を引き、水路をきれいにすると共に、ホタルの郷づくりをする。②肥後六花が鑑賞できるよう、木や花を配置する。③子どもの砂遊び場の設置など考えてほしい。</p> <p>(5) トイレが3ヶ所あるが、汚れ、臭いが酷いとの声がある。また、トイレの水漏れがある。市の「節水218運動」からすると早めの修理が必要ではないかと思う。（北部土木センターも頑張っているが、管理所に立ち寄って、当日の出勤者と情報交換をぜひ行ってほしい。）</p>	<p>ご提案いただいた区域は、坪井右岸に坪井川緑地（熊本県の坪井川多目的遊水地事業地）として位置づけられている。その中で、ご指摘の「ひごっこジャングル」、テニス場、野球場、サッカーなどができる多目的広場がある9.7ヘクタールの区域を熊本市が、残りの区域を坪井川の管理者である熊本県が管理している。</p> <p>このことを踏まえ、お尋ねの項目について次のとおりお答えする。</p> <p>(1) この緑地の施設は毎日さまざまなたくさんの方々にご利用いただいております。これからも気持ち良く公園を利用いただけるよう努めていく。</p> <p>(2)</p> <p>①ご指摘の箇所への照明灯の設置については、その必要性の検討を行った上で判断していきたいと考えている。</p> <p>②落雷の危険への対策については、雷注意報の発令があった場合に、速やかに土木センターから公園内の管理事務所に連絡をし、その後、管理事務所職員が天候を注視しつつ、雷雲、雷鳴等の落雷の兆候があれば利用者への注意を行うこととしている。</p> <p>③緊急情報の提供についても、同様に、土木センターから管理事務所に緊急連絡することにより対応可能と考えている。</p> <p>(3) 台風後など特別な事情がある場合の緊急の増員については、現在の契約上も協議によってある程度柔軟な対応が可能であり、必要であれば変更契約による対応も検討する。</p> <p>(4) この緑地は坪井川遊水地としての洪水抑制機能も有していることから、大雨時には一時的に雨水を当該区域に貯水するよう計画し整備されているところである。今後、坪井川の管理者である熊本県の計画を踏まえながら、整備の際の参考にさせていただく。</p> <p>(5) トイレ清掃については、月15回実施しているが、受託業者に対し適切な清掃を行うよう指導を徹底していく。</p> <p>また、水漏れ等の緊急修繕についても、休日であれば坪井川管理事務所から本庁守衛室を経由して担当者へ連絡をいただき、利用者にご迷惑を掛けないよう、できる限り早急な対応を行っているところである。</p>	都市建設局	公園課 北部土木センター 河川公園整備課
	<p>6) 北区・西里の自然、山林、田畑を活かしたまちづくり</p> <p>(1) 山林、田畑を引き継ぐ後継者づくりが必要。</p> <p>(2) そのためには、若い後継者が定住できる条件づくりが必要。</p> <p>(3) 私は阿蘇の生まれで三男坊、昭和10年代生まれで戦後の苦しい生活も経験し、公務員も経験しながら、昭和40年代後半に宮崎から熊本市へ。約40年間、庭先や畑地を借用しての野菜や花づくりを実践してきた。自慢は、この約40年間、ほぼ100%近く「生ごみ」を土中に埋めて土化し、肥料としてきたことである。ごみ減量の優等生である。町内の落葉も拾い集め、堆肥を作っている。</p>	<p>農業後継者の確保については、農業施策の重要課題であると認識している。</p> <p>本市においては、県、農協、農業委員会と連携した組織の「担い手育成総合支援協議会」を設置し、担い手の育成確保に取り組んでおり、今後とも、「認定農業者協議会」と連携した認定農業者の育成確保や集落営農組織育成のための話し合い活動、新規就農者のための就農相談、青年就農給付金の活用などの支援を行い、女性農業者の育成も含めた多様な担い手の育成確保に努めてまいります。</p>	北区役所	農業振興課
	<p>(主張)</p> <p>母は、男兄弟2人を戦争で亡くし、他界するまで戦争はダメと言っていた。銃で平和はつくれない。首相の安保関連法案は、戦争参加の糸口をつくる。日本の取るべき道はアジアでの善隣外交である。例の市議会決議は無能である。</p>			

No.	ご意見	回答	局	担当課
14	1)台風15号によるハウス被害に、県と検討して無利子の資金貸出をしてほしい。	今回の台風被害の復旧対策として、資金貸出の融資制度として県の補助を得て、運転資金や施設資金など、被害による減収量や損失額に応じて基準金利が「無利子または1/2」の金利負担の軽減措置を行うこととしている。	農水商工局	農業政策課
	2)五霊中学校柔道部の畳90枚のうち、50枚は昨年新しくした。残り40枚を新しくしてほしい。男子中学生は柔道が必修科目なので、事故や怪我が心配である。	他の中学校と畳の枚数の調整を図り、安全面を配慮し、限られた予算の中で必要な畳は購入することができたところなので、ご理解いただきたい。	教育委員会	健康教育課
	3)事業用の許認可権を区役所に移す計画はないのか。	区の権限や、本庁と区役所との機能や役割等については、区政運営における将来に渡る課題であり、今後とも検討していきたいと考えている。	市民局	区政推進課
	4)小学校の教員不足があるが、30人学級も12～3人学級も担任・副担任の先生がいるのはおかしい。	学校規模に応じた教員の配置を行っており、規模が大きい学校に多くの教員を配置している。	教育委員会	教職員課
15	植木温泉を、「熊本の奥座敷」にしてほしい。	植木温泉については、合併当初から毎月、植木温泉観光旅館組合（以下組合）と観光振興について協議しており、本市の観光素材としても重要と考えている。 今後も、組合やコンベンション協会とも協力しながら「熊本の奥座敷」としての植木温泉の認知度向上や誘客に努めてまいりたい。	観光文化交流局	観光振興課
16	植木温泉の旅館の若女将をしている。忙しい中、市長をはじめ、行政の方々が市民のための時間を取っており、感謝する。 本日は、こまち会（植木温泉女将会）から数名がこの会に参加した。地域と共に、地域に愛される、役立つ会でありたいと思う。何かの時には、気軽に声をかけてほしい。 熊本まちなか・熊本駅・空港・（海外発着が多い）福岡と植木温泉との交通の繋がりが増えとうれしい。 本日は、いろいろな立場の方の生の声を聞いて勉強になった。熊本が大好きである。	植木温泉については、合併当初から毎月、植木温泉観光旅館組合（以下組合）と観光振興について協議しており、本市の観光素材としても重要と考えている。 今後も、組合やコンベンション協会とも協力しながら「熊本の奥座敷」としての植木温泉の認知度向上や誘客に努めてまいりたい。 【観光振興課】  現在、植木温泉へのバスは、熊本駅、中心部より1時間に3便程度が運行されており、現状での増便や空港からの直行便などは難しいと思われるが、今後、利用状況や観光客のニーズ等を踏まえ、利便性の高い運行ダイヤとなるよう運行事業者と協議してまいりたい。 【交通政策総室】	観光文化交流局 都市建設局	観光振興課 交通政策総室
17	私達は、男女共同参画社会を築くため、はじめの第一歩として気づく、知る、学ぶ、そして行動へと繋げる活動をしている。 男女が性別にとらわれず、認め合い、助け合って気持ちよく暮らせる、心豊かに暮らせる男女共同参画社会に、ずっと住みたい北区にするためには、地域の家庭の意識を変えていくことが大切である。 政令市になったが、女性行政の取り組みは後退していると思われる。21世紀は、女性の時代を言われているのに、行政の取り組みが遅れている。政令市としての取り組みと同時に、市民参加で幅広い層を結集して取り組むことが、地域の活力を生み出すという観点からも、女性の社会参画を推進する必要がある。そのための条件整備をすることは、行政の責務だと思う。	地域や家庭での男女共同参画の推進は、誰もが住みやすく暮らしやすい地域づくりを実現するために、大変重要であると考えている。 このような中、区のまちづくりについて協議するため設置している「まちづくり懇話会」の女性委員の割合は約33%となっており、区における女性登用に努めている。 その一方で、平成27年度における女性の町内自治会長は全体の約6%であり、同じく校区自治協議会の役員では、全体の約17%とまだまだ低い状況となっており、今後、町内自治会や校区自治協議会等への女性役員の登用について、区と連携しながら取り組んでまいりたい。 政令市移行に伴い、全市的な啓発事業のほか、地域の実情に応じた女性の参画促進を図ることを目的に、昨年度は北区において地域主体で「北区男女共生会議」が開催されたほか、中央区、南区においても「男女共同参画センターはあもにい」と、まちづくり交流室が連携して講座を開催するなど、区役所を中心に地域に密着した啓発事業に取り組んでいる。	市民局	市民協働課 男女共生推進室

No.	ご意見	回答	局	担当課
18	<p>植木町の市街化調整区域（都市計画法）における開発許可及び限界集落の発生と植木町の集落保全と維持に関する質問</p> <p>（前提の事情）                      旧植木町は、大まかには、北は志合川（菊池川水系）、南は坪井川水系、植木インター前の味取交差点付近を分水嶺とする起伏の大きい地域に集落が点在するという地域特性を有している。                      なお、特に植木町周辺部は、菱形・山本・田原・田底・山東などの限界集落化「高齢化・児童減少」の顕著な地域として、当該地域の維持保全に関して重大な危機に陥り、地域の存在が脅かされているという事実もある。</p> <p>（適用都市計画法への批判）                      ①都市計画法に基づく市街化調整区域の規制について、小規模集落内開発制度により広範囲に指定していることは、限定的ながら地域の維持に役立っていると思われる。</p> <p>②しかしながら、その開発、昭和40年代に県の許可基準をそのまま、時代錯誤の許可基準で運用していることへの批判がある。                      例えば、段差60cm以上の法面は擁壁を築けなど、擁壁2m以上は確認を得るなど、昭和50年代頃以降の乱開発防止時代の規制基準によって事実上運用されている実態がある。                      植木地域については、より下流の水系に属する富合地区と同様にコンクリート構造物を築造させる負荷（開発負担）を掛けるという原則を適用すべきでないと言い得る地域の特性状況がある。植木町独特の水系確保・緑化など、合理的な開発許可基準「コンクリートの排除」＝植木北部地区開発許可基準を条例制度化していただきたい。</p> <p>③つまり、調整区域に対する開発規制については、先に記した「前提の事情」を加味して維持に役立つ規制緩和をお願いしたい。</p> <p>④次の疑問は、植木町の自治会制度維持に対するフレキシブルな「助成金」見直しである。集落内の公民館については、実態的に、自治会が所有管理している。公民館長が管理運用しているケースは稀である。</p>	<p>都市計画法に基づく開発許可制度は、「良好かつ安全な市街地の形成」を目的のひとつとして設けられた制度であり、都市計画法第33条にはこの目的を達成するために満たすべき防災上の措置等に関する基準が定められている。                      擁壁等の設置について、同法政令第28条に「開発行為によって生じたがけ面は、崩壊しないように、国土交通省令で定める基準により、擁壁の設置、石張り、芝張り、モルタル吹付けその他の措置が講ぜられていること」とあるように、本市においては、設置義務の擁壁として、宅地と隣接地（道路その他宅地等）の高低差が60cm以上生じる場合、宅地の有効利用を図る上で擁壁を設置することとして、本市の「開発許可申請の手引き」に定めているが、法律にもあるように擁壁以外の工法も認められており、また、土質の状況等によっては、がけ面の保護や排水対策を行うことにより法面仕上げによる工法で開発許可をしているケースもあるので、地域の特性や環境の保全などを図るためにも弾力的な運用に努めていくので、ご理解とご協力をお願いしたい。                      また、開発許可にあたっては、地下水の涵養や緑化の推進などを図る観点より、環境担当部局の水保全課や環境共生課等と協議・調整を求めていることを申し添える。                      【開発景観課】</p> <p>地域公民館の補助として建設・営繕・運営補助金がある。                      補助の目的は地域公民館組織に対する支援を行うためのものである。営繕・建設補助に関しては、地域公民館長が申請者かつ交付対象者であるのが補助金の目的に沿う。                      運営補助については、公民館の活動形態として自治会と一体的に活動されている地域と分離して活動されている地域とさまざまである。                      これまで、地域公民館に対し運営補助として財政支援を行ってきたところだが、今後、補助金のあり方を見直すにあたって624館（H27.8.31現在）の公民館活動の影響も大きいので慎重に対応する。                      【生涯学習推進課】</p>	都市建設局 市民局	開発景観課 生涯学習推進課